

 日本行政書士会連合会

平成30年3月25日発行 第545号 毎月1回25日発行

月刊 **日本行政**

2018 APR

4

MONTHLY
No. 545

EYES

AIの普及と行政書士の未来

特集

第四次産業革命時代に生き残る行政書士のあり方

法定相続情報証明制度

～現状の考察と今後の展開について～

誰に頼ったらいいのか分からないと悩んでいた時、
行政書士と出会った



この冊子は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として
助成を受け作成されたものです。



誰に頼ったらいいのかわからないと悩んでいた時、 行政書士と出会った

＜国際・企業経営業務部 国際部門＞

今回、国際部門では、平成29年8月7日に開催された独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）「中堅・中小企業海外展開最新事業セミナー」でアース建設コンサルタント株式会社（以下、アース建設）の海外事業について、行政書士が支援していると紹介されたことがきっかけで、同社へインタビューする運びとなりました。

海外事業展開でどのように行政書士を活用し、現在はどのような取組をしているのかお話を伺いました。



鶴野 祐二

行政書士法人アジアインターナショナル
代表社員

長友 亮

アース建設コンサルタント株式会社
海外事業部

濱村 哲之進

アース建設コンサルタント株式会社
代表取締役

坪川 貞子 (インタビュー)

日本行政書士会連合会
国際・企業経営業務部 国際部門

一海外展開先として数ある国の中で、ベトナムで事業展開をするに至った経緯について教えてください。

濱村：小泉政権で、建設の労務単価や、色々な経費がどんどん削減されていき、建設業界が非常に大変な時期を迎えそうな矢先に民主党政権に代わったということがきっかけです。当時は「コンクリートから人へ」という言葉が生まれたくらい、建設業界は非常に大変な時期でした。更に宮崎県で鳥インフルエンザが流行、その後、口蹄疫という伝染病が発生し、宮崎県全体が大きな影響を受けていました。しかし、こういう時こそ、何かチャンスがあると前向きな気持ちを忘れませんでした。

「今後の人材不足を予想し、ベトナムで日本

の建設技術に関する教育機関を作ろう」と、友人と喫茶店で話をしたことが、海外展開へ至ったきっかけです。ベトナムと口にした特別な理由はなく、ベトナム料理が食べたい等、おそらくどこか頭の中にベトナムがあったのだと思います。その後、1人でホーチミンへ行き、現地のエネルギーを感じて日本へ帰りました。

会社としては、あまり芳しくない状況だったのですが、東日本大震災があった後で、「復興活動が続き、建設業界は必ず人材が不足



る、しかもエンジニアが必要だ」と思い、本格的にベトナム事業を考えてみようと言が進んでいきました。

—ベトナムへどのように展開をしていくかというところで、壁に感じたことや苦勞されたことは何でしょうか。

濱村：1人でベトナムへ行ったけれども、どう進めていくべきか全く分かりませんでした。すると、弊社の女性スタッフから、「JETROというところが専門家による支援事業をやっていますよ。一度応募しませんか？」と提案してくれたので、必要書類を提出したら、2～3週間後、JETROから「面接に来てください」と電話がかかってきました。面接時に、提出した事業計画資料に対して「新規性がない」等の厳しいお言葉をいただいたので、JETROから採択通知が届いた時は、正直信じられませんでした。その後は、ベトナムに詳しい専門家の方が、私たちをぐいぐいと引っ張ってくれました。大学をつくるのではなく、大学と協定を結び、大学の中にコースを作るという流れを提案していただいたのも専門家の方です。そのお陰で、投資する額が非常に少なく済みました。また、国立大学と協定を結ぶということは弊社の信頼性につながりますし、専門家の方に引っ張っていただき、功を奏したかなと感じています。

—2015年に提携先の大学に日本建設技術コース※1 (Japan Construction Technologyコース、以下、JCTコース)を開校され、第1期コースの卒業生は、全員ビザを取得し、国内企業に就職をされたと存じております。何人ぐらいの方を日本に呼ばれたのでしょうか。

長友：1期生は入校した時点では23名いたのですが、途中で学業に付いて行けなくなったり、学費の支払いが滞ったり等、経済的な事情で中途退学された方がいたので、卒業まで残ったのは15名でした。15名のうち13名が日本国内で就職をしました。2名については成績が不十

分という理由です。日本の企業に就職して直接採用となるので、しっかりとした知識と技術のある人材を選定するために、弊社で面接を行っています。成績が不十分な生徒に関しては、自らで就職先を探してもらいました。その2名についても、ベトナム国内で就職をしています。

※1 ベトナム ホーチミン市にあるホーチミン市建設短期大学と提携し、設立された日本の建設技術を学ぶコース。既に建設の基礎知識がある学生を日本の建設業界で働くための技術者へ、1年間で育て上げることを目的としている。

—日本企業に雇用をマッチングさせる際に、苦勞された点はございますか。

長友：弊社は元々建設コンサルタント業の会社のため、企業との付き合いがあまりなく、就職先を見付けるところで一番苦勞しました。最初は、ベトナムで知り合った日系企業からの紹介が主でしたが、2期生から少しずつ宮崎県内の企業が増えてきました。また、1期生、2期生、3期生合わせて約50名が卒業しています。現在、勉強しているのが4期生と5期生で、これも合わせて50名です。1期生25名ほどで勉強しています。1期生は、現在も日本で活躍しています。

—海外展開事業において、卒業から就職までどのような流れで進めていくのでしょうか。

長友：まず、日本の企業からベトナムの大学へ求人を出していただきます。その後、直接現地では模擬面接を行い、採用の意志をいただいてから内定者を出します。その段階で、弊社から鶴野先生へ連絡をし、内定を出した日本企業はビザの申請が可能か否かというところから、鶴野先生にヒアリングと調査を行っていただきます。

鶴野：人材育成をしているコンサルティング会社主催のセミナーで、私が外国人の受入れや在留資格について講演を行ったことがきっかけで、濱村社長と出会い、本事業へ携わらせていただきました。建設関係は、現場仕事のイメージがありますし、どういうところで専門性が



認められ、どこが技術で、どこが技能実習の対象になるのかという、在留資格の区別が非常に重要になると思います。

濱村：大学と協定を結び、JCTコースを作りましたが、開講した時点では、技能実習生か技術ビザか等の正確な道筋を決めておらず、どういうふうに彼らを日本に引っ張っていくべきか全く分かりませんでした。誰に頼ったらいいいのか分からないと悩んでいた時、セミナーで、外国人の受入れや在留資格について講演をしている鶴野先生と出会いました。

鶴野：技術・人文知識・国際業務という在留資格で、エンジニアとして日本へ呼んでいます。選択肢として、技能実習で日本へ来ることはできます。実際に、日本の建設業界全体のニーズからいくと、技能実習で来ている外国人は多いです。ですが、大学を卒業し、更にJCTコースで学んだ方は、専門性のある技術の仕事として日本に来たほうが、本人にとってもメリットがありますし、その在留資格を申請できたというのは良かったと思います。

濱村：在留資格を取得する際に、良かったなと思ったことは、大学と提携し協力協定を結び覚書を交わす際に、JETROの所長が同行していたことです。また、卒業式や入学式の際には必ず日本の総領事呼び、日本国旗を付けた車が学校にやってきて、スピーチをしていただきました。日本政府のバックアップが付いていますというアピールを全面に出していたので、非常にインパクトが強かったと思います。

長友：1期生の数が少なかったということに、「本

当に日本に行けるのか」と、学生自体が半信半疑だったと思います。ですが、1期生2期生が日本で働いている実績があるので、3期生、4期生、5期生と続いて人数も少しずつ増えてきています。

一どのような企業が受け入れることが多いですか。

長友：建築関係も土木関係も両方です。北海道は内定が出た段階で、就職しているわけではないのですが、内定を含めると北は北海道から南は宮崎、鹿児島と全国に散らばっています。

鶴野：基本的には、在留資格認定証明書交付申請は企業が所在地を管轄している入国管理局に申請しますので、宮崎県のお客様であれば福岡の入国管理局になりますし、首都圏であれば東京ということになります。建設関係で内容を把握する必要がありますので、企業訪問をすることで内容を確認し、対応しています。ただ、全国にありますので、全てのお客様を訪問できるわけではありません。入国管理局は各企業の情報を文書で審査しているので、自身の目で見なかったとしても、各企業様の情報を詳しくヒアリングし、業務に関する写真や帳簿などをできるだけ頂いて、この業務はこういう専門性が必要で、どれぐらいの比率でこういう仕事をしている、といったところまでヒアリングさせていただき、申請をしています。

—海外展開分野以外で何か行政書士へ相談したいと思うことはありますか？

長友：先日相談したことが一つあります。現在、弊社では日本全国から色々な企業をお連れし、現地の視察等、旅行会社がやるようなことを行っています。そこで旅行業法というものがあるということを知り、旅行業法に抵触しない範囲で行うにはどうすればいいのかと、鶴野先生にお聞きしました。



鶴野：アドバイスというよりは、「旅行会社の社長を御紹介しましょうか」とお返事しました。アース建設が企画しているベトナム視察は、事業というよりは、紹介のための一環として、必要な実費だけを頂いている状況です。ですが、それを継続的に行っていくにはかなりのコストがかかるので、ある程度収益性も持ちながら行いたいとアース建設は考えられているのだと思います。そうすると、旅行業法等をしっかりと理解していないといけないということで、先日お話をいただきました。



—海外展開や外国人材の雇用等の分野に取り組むときに苦勞した点をお聞かせください。

濱村：建設業といっても、幅が広く色々な業種があるので、どういう大学の中でどういう学科を教えるか等、カリキュラムについてもものすごく悩みました。なので、テキストもオリジナルのものを作成し、教材として使用しても構わないということで、大学側がそのテキストを認めてくれました。また、国土交通省から助成金を頂き、1冊ベトナム語へ翻訳し製本して、それをテキストとして現在使用しているというような状況ですが、その辺りは非常に苦勞しました。

—今、お話の中で国土交通省からの助成金と仰っていましたが。

濱村：国土交通省の「外国人建設就労者受入事業に係る人材活用モデル事業」に採択されまして、テキストの翻訳、製本の費用として助成金の申請を上げたら認定を頂きました。

—これから先、AIなどに取って代わられるということがあったとしても、やはり専門的な技術を持った方は必ず必要ですので、優秀な人材が欲しいと待っている企業もおられますよね。

濱村：たくさんいると思います。現在、50～60代のエンジニアが多いので、10年後に定年で、嘱託といっても、人材不足が予想されます。若いエンジニアがあまりいないのが現状です。大手のゼネコン企業も、今後人材不足になると思います。外国人が日本に来て大学で学ぶとなると、かなりコストがかかると思いますが、我々の事業は、自国で日本の技術を学ぶという部分では非常にコストが安く、日本で就職できるということで、かなりメリットがあると思います。今後、ますます建設系のエンジニアは取り合いになると思います。

長友：1期生、2期生で卒業前に就職先を決めた学生はほとんどいませんでした。卒業してから企業へ連れていき就職していたので、卒業してから就職までの期間が空いていましたが、現在勉強中の4期生の半分近くは既に内定が決まっています。私が国内企業への採用に関する営業をしているのですが、1年くらい前は全く手応えがありませんでした。訪問をしても、「足りているから」「外国人はちょっと」と断られることが多かったのですが、最近は「人が足りてない」「日本人を募集しても来ない」という状況で、外国人を雇いたいと考えている企業が徐々に増えてきました。また、外国人を雇用したことで社内環境が良くなったという声が上がっています。何も知らない外国人が日本へ来て生活するとなったら、社内のコミュニケーションが自然と増えて好循環が生まれます。

鶴野：最初はテストケースとしてアース建設で1名雇用して、在留資格の申請をしました。短期大学を出ているので準学士というところで要件を満たすことは認識していたのですが、実際に審査を受けないと分からないので、慎重に申請を進め、無事に取得することができました。



長友：東京の入国管理局ですと、1～2か月かかるのが普通だと思うのですが、テストケースは3週間で取得できました。福岡の入国管理局だったからということもあるのかもしれませんが。

鶴野：技術者の人材不足という問題の解決につながりますし、アース建設のコンセプトはとても素晴らしいです。ベトナムは親日国なので、現地の大学とカリキュラムを組むという計画をスムーズに受け入れてもらえたのかなと思います。実際に実行するケースは少ないので、アース建設の実行力はとても素晴らしいと思います。全体の流れがしっかりとしているので、当然、在留資格は許可されますよねという気持ちでやっています。

—鶴野先生がこの事業に携われて、今後アース建設へ期待されるようなこと、行政書士としての今後の展開として期待されることがありましたらお聞かせください。

鶴野：アース建設は、とてもしっかりとしたスキームを作られているので、入学する学生も増えている状況です。日本文化や建設分野についてしっかり学んだ学生が来てもらえれば、今後も人材不足の解決につながるのかなと考えています。ただ、人手不足だからという理由だけで、外国人をどんどん受け入れていこうという動きになってしまうと、「明らかに通らないような申請が来る」と、入国管理局の方が仰っていました。技能実習制度も新しく施行されてから、手続が煩雑になっていますので、必要な人材を適切に受け入れるというところをアース建設に広げていただければ、

我々行政書士の商機にもつながっていくと思います。

—申請取次行政書士の今後の展望について、何か新しい考えはお持ちでしょうか。

鶴野：実際に在留資格の仕事始めて、企業側のニーズが非常に高いなと感じました。

今まで小売業の販売員で在留資格が認められにくかったのですが、近年、日本に来る外国人が増え、外国語を使いながら販売する専門的な業務として受け入れられる裾野が徐々に広がっていますので、時代の変遷、世の中のニーズに応じて変わってるところに、いかに敏感に反応するかが大事かと思います。また、法改正が頻繁にされるので、日々情報を集めながら、お客様にきちんと説明していくことが非常に大切です。世の中のニーズということもありますが、何か事件があると審査が厳しくなるので、常に世の中は動いているという意識を持ち、適正な判断をしていくということも大事かなと思います。

—アース建設の今後の新たな展開について、お聞かせ願います。

長友：建設通信新聞と九州建設日報、他にも幾つかの新聞で取り上げていただきましたが、ベトナムの国立トウイロイ大学ハノイ本校と「治水利水に関する技術と土木技術の発展への協力及び技術移転の協力、人材育成」に関する覚書をJETRO立会いのもと行いました。

濱村：我々の教育事業と建設コンサルタント事業を成り立たせていきたいので、試行錯誤しながら独立行政法人国際協力機構（JICA）と開拓



していきました。国立トゥイロイ大学が治水・利水分野でトップに君臨していると知り、日本の施工技術等を我々と一緒に研究、開発しませんかと提案をしました。それだけでは足りないので、水利系の日本企業にトゥイロイ大学の学生が就職できるという付加価値を付けました。そのためにはやはり日本語も学んでもらわなければならないので、「JCTコースというものがあります」と提案をしました。学生が「日本の企業に就職したい」と希望していても日本語が不十分だと就職できません。ですが、JCTコースだと日本語と専門的な技術の両方が学べるので就職につながりますし、日本企業が受注した時に参入できる等、大学の視野が広がっていくと提案しました。少しでも会話ができれば、日本企業にインターンシップで参画できますし、その際のビザ取得は行政書士に依頼しようと考えています。学生が日本文化に触れて、本格的に就職したいと思ってもらえれば、すごく門戸が広がっていくと思いました。そういった学生のサポートをしたり、日本企業を紹介することで、弊社が窓口になる。そういう意味で、今回の覚書を交わせたというのは、すごく貢献できている気がします。

鶴野：インターンシップに関しては、まだこれからの話だと思うのですが、インターンシップは特定活動という在留資格になりまして、基本的に大学と各企業の覚書が必要になります。いきなり学生に「インターンシップ受けられるよ」と言っても、大学の了解がないとなかなか進みません。

濱村：なので、弊社を経由してインターンシップ活動を進めていくとすごく便利です。日本でのインターンシップの後押しができるので、日本企業側も助かると思います。

一ベトナム以外の国で、事業展開していこうと考えていますか。

濱村：JETROの専門家から色々とアドバイスを受けているのですが、ベトナムでの基盤をしっ



かり作った後、ミャンマーやインドネシア等での展開を考えています。現在、ホーチミンのみで事業展開しているのですが、「ハノイにも作ってほしい」という要望が来ています。色々な形でそういった要望が出てきているので、受け皿となる日本企業をどう見付けていくのかということが、今後の大きな課題の一つになってくると思います。4期生の半分ほどの内定が決まりましたが、今後は全員の内定が決まるようにしていきたいです。また、学生が増えることによって、弊社の収益も上がりますので、収益を上げながら事業化していきたいです。そうすることで、行政書士の活躍の場がどんどん広がっていくと思います。もっとエンジニアが活躍してほしいので、今後は企業への定着率増加を図りたいです。

一雇用分野のビジネスというのは、これからどんどん伸びるのでしょうか。

鶴野：伸びると思います。人手不足の問題がありますので、海外展開という視点からも、外国人を雇用するということは、とても重要なことだと思います。欧米に比べて日本は外国人の比率が低いので、国としてどう受け入れていくかという問題があります。国の方向性と各企業のニーズが合致していると思いますので、どういう曲線かは分からないですけど、やはり伸びると予想しています。

濱村：山間部の村や町の役所にインフラ専門の技術屋がないという現状があります。その中でインフラの調査をできる人がいないので、外国人に頼るということが、将来役所の中で出てくる可能性があると思います。なので、将

来的に役所へ我々のエンジニアを派遣してもいいなと考えています。

鶴野：日本ですっと働いてもらうということも、一つの選択肢だと思えますし、5年ほど日本で経験を積んだ後、ベトナムへ戻り、建設関係の事業を立ち上げたり、会社の幹部になったり等、日本という国に良い印象があると、他の日本企業も海外で事業展開するチャンスが広がっていくと思います。日本で働くということがすごく大きなチャンスで、良い経験になるという認識が広がれば、高度な人材の流れができると思います。

長友：まだ進出していませんが、将来的にベトナムへの進出を考えている他企業から「実際にベトナムへ進出した時に、現地の責任者として御社の学生を雇いたい」という話もいただきました。



濱村：戦前の強制労働等の歴史があるので、間違った認識をしている外国人がたまにいます。なので、採用していただく各企業の社長へは、他の社員と同様に雇ってほしいという話をしています。「やっぱり日本はこうだったんだ」と思われぬように、誠実に彼らを育てて支えてほしいです。日本で経験を積み、あの企業、あの社長にはとてもお世話になった、日本の企業は素晴らしいと思ってもらいたいです。

【国際部門としての感想】

自国にいて日本の技術を学べる環境を提供し、将来の雇用をマッチングさせるというアイデアが、多くの関係機関の協力を得て、日本とベトナムを結ぶ国際的な事業へと展開したのだと思います。毎年、学生数が増えているのも、実績が認められている証拠です。日本で働きたいと夢を持ち、目を輝かせながら勉学に励む生徒たちが胸に浮かびます。

企業とともに色々なことを一緒に考えながら提案し、我々行政書士のサポートで安心して事業に取り

組んでもらえることは、行政書士冥利に尽きるような仕事です。

本インタビュー記事を通じて、行政書士会員の方々の業務のきっかけやチャンス、励みになればと思います。

※本会は、海外展開を目指す中小企業の皆様をサポートするべく、JETROと連携し「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを通じて、在留資格手続きに係るサポートを行う行政書士の紹介サービスを展開しています。

濱村 哲之進

アース建設コンサルタント株式会社
代表取締役
宮崎県出身。大学卒業後、建設会社に就職。8年間建設業の土木分野に携わった後、同社を設立。
現在はベトナムの国立大学と締結し、外国人へ日本建設技術に関する教育や雇用支援等を行っている。



長友 亮

アース建設コンサルタント株式会社
海外事業部
イギリスの大学を卒業後、同社へ入社し、海外事業部へ配属。
ベトナムへの事業展開を担当している。



鶴野 祐二

行政書士法人シンシアインターナショナル
代表社員
大学卒業後、商社に就職。2009年行政書士登録。
アース建設コンサルタント株式会社の海外展開に係る在留資格取得等に携わっている。

